



平成 25 年 3 月 25 日

「金融円滑化相談窓口」の設置について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、このたび、金融円滑化に係る相談について広くお答えするため「金融円滑化相談窓口」を各営業部店に設置しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、「中小企業金融円滑化法」は本年 3 月末を以って期限を迎えますが、当行のお客様への対応については、円滑化法終了前と何ら変わるものではありません。

今後も、金融円滑化に真摯に取り組む、お客さまの経営相談および経営改善に向けた取り組みに関する支援を迅速・適切に行うよう努めてまいります。

【金融円滑化窓口の概要】

設置場所	<ul style="list-style-type: none"> 各営業部店（全店） 【事業性融資・住宅ローン等個人ローンのご相談受付】 すまいるプラザ、パーソルプラザ 【住宅ローン等個人ローンのご相談受付】
受付時間	<ul style="list-style-type: none"> 平日 9:00 ～ 15:00 住宅ローン等個人のお客様は、休日につきましても、すまいるプラザ（9 店舗）、パーソルプラザ（4 店舗）の相談窓口をご利用いただけます（営業時間は各プラザにより異なりますので、ホームページ等にてご確認下さい）
対象のお客様	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業および個人事業主のお客様 個人のお客様
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融円滑化法の期限到来後における対応 経営改善支援や事業再生支援に関する相談 金融取引の全般的な内容 住宅ローンの条件変更 等

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報 CSR 室	田村	内線 3730
TEL 029-859-8111			